

東京都基幹リハビリテーション支援センターの事業内容等

1 事業内容

(1) 各支援センターとの連絡体制の構築並びに調査及び研究の実施

各支援センターの活動の活性化を図るため、各支援センターとの定期的な連絡会を設置、運営して課題の共有等を行うとともに、都内における地域リハビリテーション関連事業や地域リハビリテーションに関する調査及び研究を実施すること

(2) 専門性の高い研修等の実施

各圏域でのリハ関係人材の育成能力を底上げし、体制整備を進めるため、各支援センターの職員を対象に研修を実施し、各圏域での研修講師等を務める人材を養成するとともに、各圏域で研修を実施する際の、カリキュラムやテキスト等を提供すること

2 事業実施地域

東京都内全域

3 役割

(1) 専門的立場から支援センターの行う地域リハビリテーション支援事業の支援を実施

(2) 開設者の責務を果たす

4 開設者の責務

(1) 東京都リハビリテーション協議会の求めに応じ、リハビリテーションに関する情報提供を行うこと

(2) 東京都が実施するリハビリテーションに関する普及啓発事業や教育研修事業に関して協力を行うこと

(3) 支援センターの地域リハビリテーション支援事業等の活動状況を取りまとめ、都に報告するとともに、都の求めに応じて東京都リハビリテーション協議会に報告を行うこと

東京都基幹リハビリテーション支援センターの指定について

指定までの流れ及び指定基準

1 指定までの流れ

- (1) 東京都リハビリテーション協議会の意見聴取
候補病院について、東京都リハビリテーション協議会に意見聴取
- (2) 東京都知事による指定
東京都リハビリテーション協議会の意見等を参考に都知事が指定
- (3) 指定期間
3年間（最初の指定は4年間）

2 東京都基幹リハビリテーション支援センター指定基準（案）

※下線部分は地域リハビリテーション支援センターとの相違点

(1) 診療体制

東京都におけるリハビリテーションの拠点病院としての役割を果たすことのできる専門的医療体制を有すること。

ア 従事者

- ①リハ専門医の**常勤**配置
- ②理学療法士、作業療法士及び**言語聴覚士**の常勤配置
- ③ソーシャルワーカーの配置

イ 医療施設

- ①脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）に関する施設基準に係る届出を行った医療施設のうち、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士が常勤で従事しており、理学療法、作業療法及び言語療法のいずれも適切に実施できる体制を整えている施設
- ②脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）及び運動器リハビリテーション料（Ⅰ）に関する施設基準に係る届出を行った医療施設

(2) 連携体制

地域リハビリテーション支援センター及び東京都リハビリテーション協議会と密接に情報共有を行い、連携体制を有していること。

(3) 相談体制

地域リハビリテーション支援センターからの地域リハビリテーション支援事業の実施に関する相談等に応じ、専門的な知見から必要な情報を提供できる体制にあること。

(4) 研修体制

地域リハビリテーション支援センターに対し、専門的な知見から必要な研修を実施できる体制にあること。

東京都基幹リハビリテーション支援センターの候補について

1 候補病院

東京都リハビリテーション病院

2 病院概要

経緯	平成2年5月 病院開設 平成7年4月 在宅リハビリテーション科開設 平成13年12月 地域リハビリテーション支援センター指定 平成29年7月 365日リハビリテーション実施
運営主体	東京都が建設・設置し、指定管理者として公益社団法人東京都医師会を指定 (現行の指定期間 令和6年度から令和10年度まで)
所在地	墨田区堤通二丁目14番1号
標榜科目	リハビリテーション科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、歯科、眼科
診療規模	入院165床(一般34床、回復期131床)、外来50人/日程度

3 候補理由

- 東京都リハビリテーション病院は、平成13年に**地域リハ支援センターの第1号**として指定を受け、区東部圏域において**長年の活動実績がある**他、**島しょ地域へのリハビリテーション支援**や**リハビリテーション専門職への人材育成**など、地域リハビリテーションに対するノウハウを有している。
- これまでも**支援センターのとりまとめ役**として連絡会を開催するなどの活動を行っており、東京都保健医療計画(令和6年3月改定)「リハビリテーション医療」においても、東京都リハビリテーション病院が**各支援センターの活動の支援に取り組んでいくことを記載**している。
- リハビリテーションに関する豊富な知見や高度な技術を有し、**都のリハビリテーション医療の中核**を担っている。
- 都立のリハビリテーション専門病院**であることから**安定的に各支援センターの支援を行うことができる**唯一の存在である。